

名寄市水道事業経営戦略の進捗状況について

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 名寄市

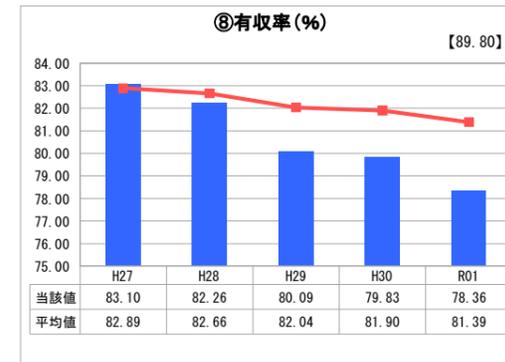
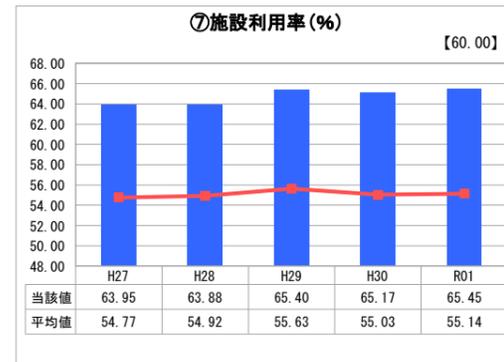
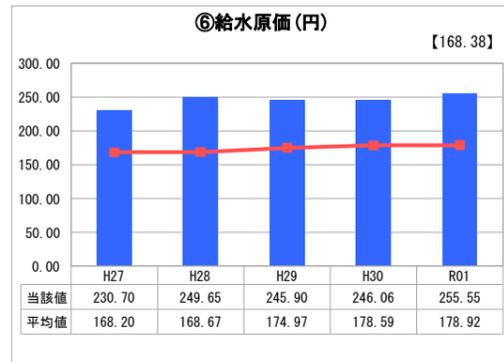
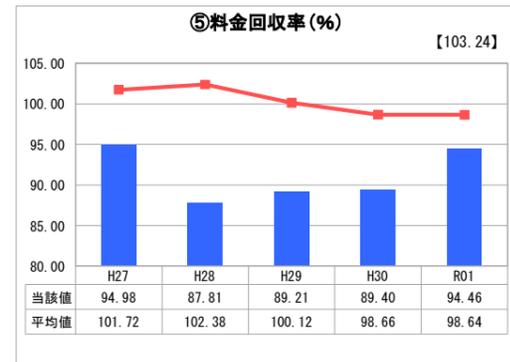
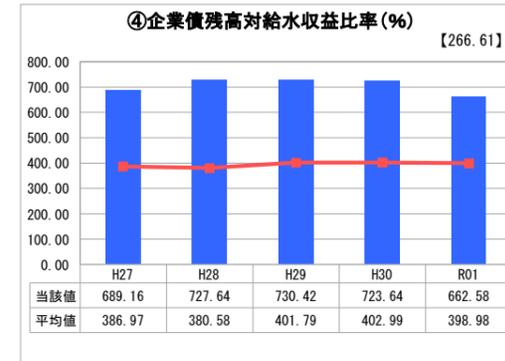
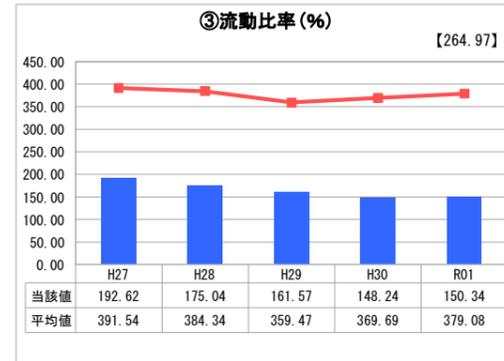
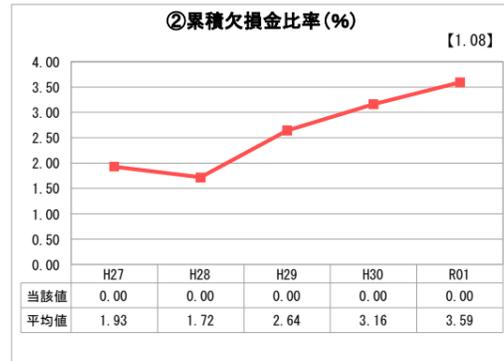
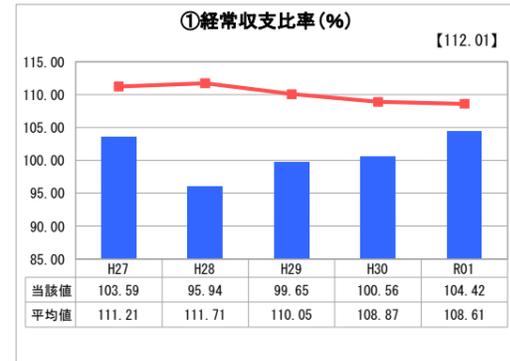
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	37.97	90.99	4,800	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,277	535.20	50.97
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
24,562	97.32	252.38

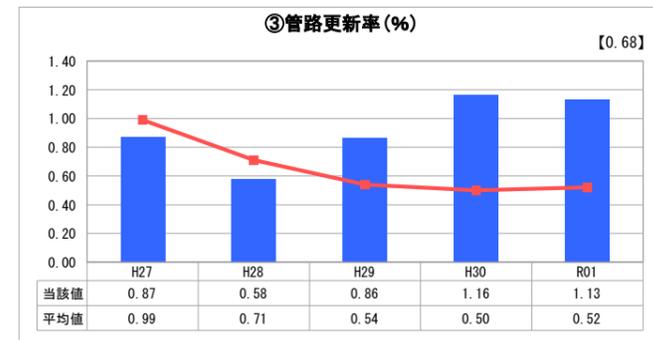
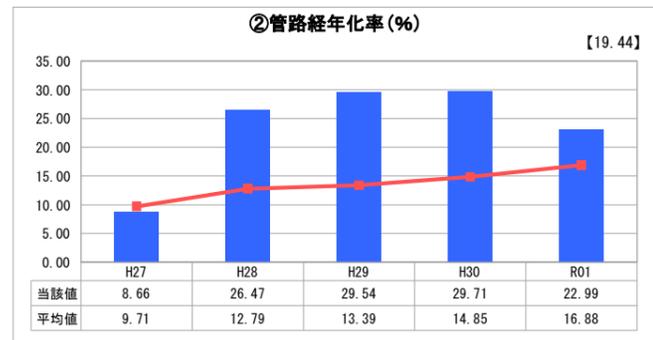
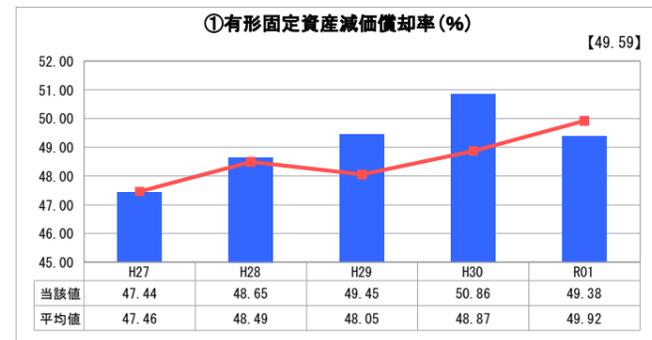
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、H26地方公営企業会計制度の見直しにより改善していたが、H28・29は100%を下回り単年度収支が赤字となっている。要因として、収益では給水収益の減少、費用では人員削減により職員給与費は減少したものの、委託料、減価償却費、資産減耗費の増加が主な要因である。H30は100%を上回り、R1は水道料金の料金改定により回復しているが、今後も引き続き費用の削減に努める。

企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が高いことから、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益単独では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しているが、平成31年4月から料金改定を行ったことから回復している。

有収率については、H26に84%を超え回復したあと年々低下していることから、漏水調査の強化、老朽管更新など漏水対策を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を3,998m更新しているが、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状である。

老朽管(布設後40年以上経過)が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト縮減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めなく、水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行った。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略(平成29年度～令和8年度)を基に、投資・財政計画を精査し、事業運営を行うこととしている。

投資・財政計画

(単位:千円、%)

Table with columns for categories (e.g., 1. 営業収入, 2. 経常支出) and rows for financial metrics (e.g., 収入, 支出, 利益, 損益). It includes sub-headers for planning (計画) and comparison (比較) and various numerical values.

投資・財政計画

(単位:千円)

区分	年度	H27 (決算)		H28 (決算)		H29 (計画)		H29 (決算)		H30 (計画)		H30 (決算)		R01 (H31) (計画)		R01 (H31) (決算)		比較		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)	
		金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減
資本的収入	1. 企業費平準化	136,900		245,700		218,100	△ 2,000	181,200	△ 177,700	△ 3,500	216,200	209,600	△ 6,600	313,600	405,400	231,200	256,400	265,500	251,300	258,000							
	2. 他会計補助金	68,078	13,174	13,174	18,235	18,235	△ 18,235	20,732	22,276	1,544	14,038	14,038	15,535	15,998	13,676	11,071	11,179	10,853	10,960								
	3. 他会計補助金	9,144	13,434	13,434	66,224	66,224	△ 74	13,675	14,148	473	17,873	16,826	△ 1,047	17,144	11,874	10,491	19,980	16,410	12,763								
	4. 他会計借入金	5,786	1,384	1,384	715	715	96	500	824	324	500	2,447	1,947	500	500	500	500	500	500								
	5. 他会計借入金	27,000																									
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	64,197	69,934	69,934	6,611	6,611																					
	7. 国定資産売却代金	30,493	32,369	32,369	34,232	35,756	1,524	41,066	41,673	607	37,841	40,821	2,980	37,727	33,812	33,840	34,787	35,095	36,750	34,032							
資本的収入	8. 工事負担金	341,598	375,995	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	256,621	△ 552	286,452	283,732	△ 2,720	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255							
	9. その他																										
資本的収入	(A)のうち翌年度繰り越される支出の財源充当額																										
	(B)																										
資本的収入	1. 建設改良費	341,598	375,995	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	256,621	△ 552	286,452	283,732	△ 2,720	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255							
	2. 職員給与	381,823	432,108	432,108	408,691	405,588	△ 3,103	307,051	302,758	△ 4,293	336,449	328,306	△ 8,143	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656							
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	205,981	221,648	221,648	222,050	222,050		226,303	226,298	△ 5	235,038	234,880	△ 158	246,149	265,304	270,331	279,982	293,035	297,469	300,895							
	4. 他会計長期借入返還金	2,725	5,038	5,038	13,157	11,624	1,533	12,177	12,176	△ 1	14,038	14,038	15,535	15,998	11,188	8,568	8,660	8,320	8,412	10,630							
資本的収入	5. その他																										
	(D)	590,529	658,794	658,794	637,893	634,791	△ 3,102	542,744	538,446	△ 4,298	583,127	574,826	△ 8,301	674,452	781,113	628,647	640,747	666,759	684,854	672,181							
資本的収入	(E)	248,931	282,799	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	281,825	△ 3,746	296,675	291,094	△ 5,581	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926							
	(D)-(E)	229,009	259,722	259,722	271,972	269,389	△ 2,583	266,942	262,132	△ 4,810	271,245	267,416	△ 3,829	257,147	271,940	311,209	299,967	306,687	321,625	327,485							
資本的収入	1. 損益剰余金	19,922	23,077	23,077	21,730	21,665	△ 65	18,629	19,693	1,064	25,430	23,678	△ 1,752	32,799	41,589	27,361	27,531	27,819	27,416	28,441							
	2. 繰越工事資金	248,931	282,799	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	281,825	△ 3,746	296,675	291,094	△ 5,581	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926							
資本的収入	3. 繰越工事資金																										
	(F)																										
資本的収入	4. その他																										
	(E)-(F)																										
資本的収入	5. 他会計借入金	135,945	130,908	130,908	123,755	123,755		114,365	114,365		102,725	102,725		91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	32,885	22,255							
	6. 他会計借入金	3,483,352	3,706,363	3,706,363	3,702,413	3,700,413	△ 2,000	3,657,310	3,651,814	△ 5,496	3,638,472	3,626,534	△ 11,938	3,705,923	3,846,019	3,806,888	3,783,306	3,755,771	3,709,602	3,666,707							
資本的収入	7. 他会計借入金	35,999	56,999	56,999	53,499	53,399	△ 0.1%	59,000	58,799	-0.3%	64,399	63,899	-0.4%	75,399	80,499	66,799	73,499	73,399	70,699	71,599							
	8. 他会計借入金																										
資本的収入	9. その他																										
	(G)																										
資本的収入	10. 他会計借入金	116,871	48,990	48,990	108,251	107,750	△ 501	58,233	59,899	1,666	55,511	53,833	△ 1,678	55,680	50,258	46,367	43,068	52,446	48,354	44,630							
	(H)																										

(単位:千円)

〇他会計繰入金

区分	年度	H27 (決算)		H28 (決算)		H29 (計画)		H29 (決算)		H30 (計画)		H30 (決算)		R01 (H31) (計画)		R01 (H31) (決算)		比較		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額
資本的収入	1. 他会計繰入金	6,863	20,998	20,998	23,003	22,482	△ 521	23,326	22,651	△ 675	23,100	20,522	△ 2,578	22,501	21,886	21,330	21,006	20,788	20,591	20,407						
	2. 他会計繰入金	5,356	3,856	3,856	5,677	11,071	5,394	6,962	12,315	5,353	6,091	10,304	4,213	5,711	5,325	4,967	4,723	4,529	4,341	4,160						
資本的収入	3. 他会計繰入金	1,507	17,142	17,142	11,411	△ 5,915	16,364	10,336	△ 6,028	17,009	10,218	△ 6,791	16,791	16,561	16,363	16,283	16,259	16,259	16,259	16,247						
	4. 他会計繰入金	110,008	27,992	27,992	85,248	85,268	20	34,907	37,248	2,341	32,411	33,111	900	33,179	28,372	25,037	22,062	31,658	24,223	24,223						
資本的収入	5. 他会計繰入金	10,864	7,978	7,978	13,138	13,814	676	15,143	6,928	△ 8,215	7,519	9,483	1,964	8,267	8,499	8,582	7,287	7,348	7,193	7,254						
	6. 他会計繰入金	99,144	20,014	20,014	72,110	71,454	△ 656	19,764	30,320	10,556	24,892	23,828	△ 1,064	24,912	19,873	16,455	14,775	24,310	20,570	16,969						
資本的収入	7. 他会計繰入金	116,871	48,990	48,990	108,251	107,750	△ 501	58,233	59,899	1,666	55,511	53,833	△ 1,678	55,680	50,258	46,367	43,068	52,446	48,354	44,630						
	(H)																									

経営比較分析表（令和2年度決算）

北海道 名寄市

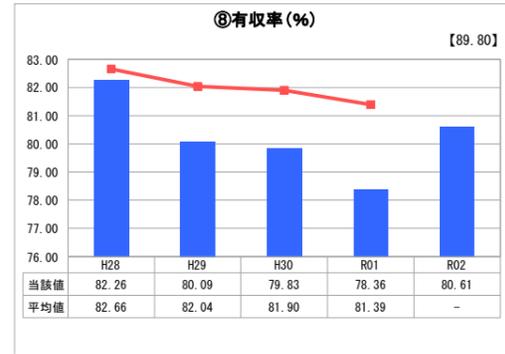
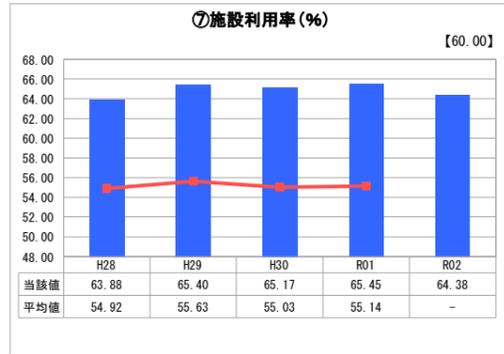
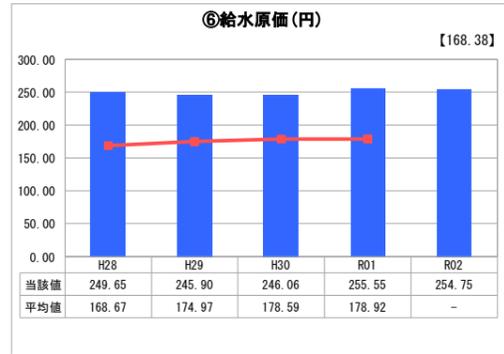
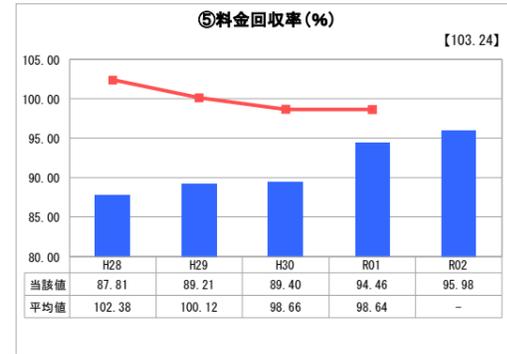
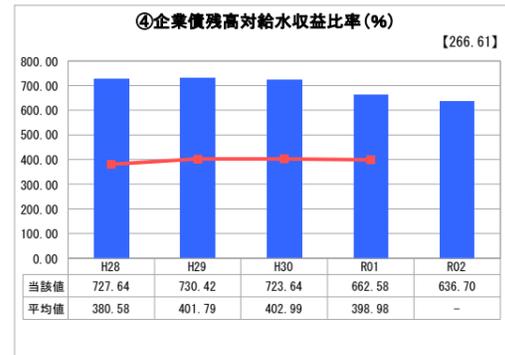
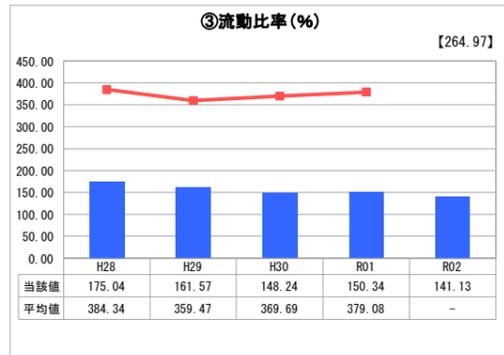
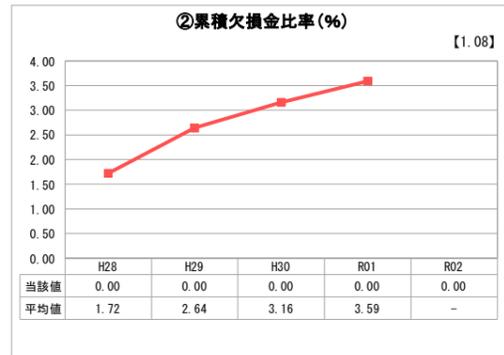
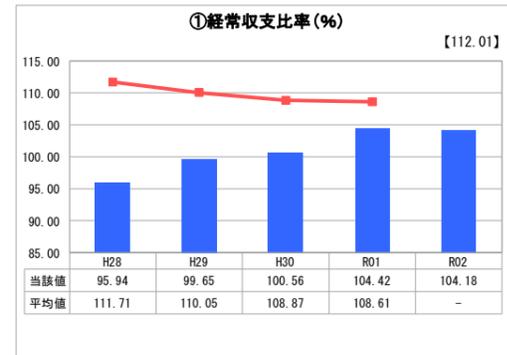
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	38.84	90.80	4,890	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,059	535.20	50.56
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
24,250	97.32	249.18

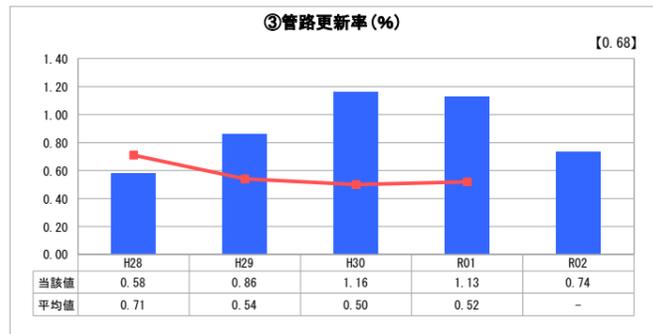
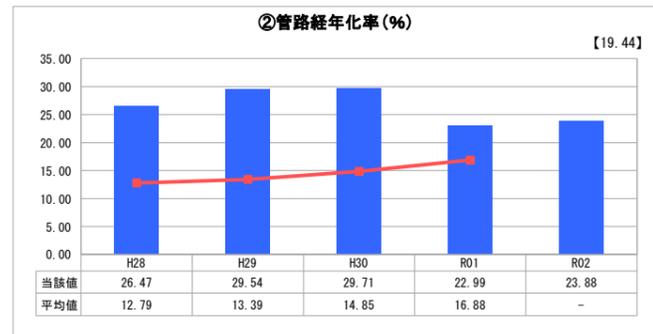
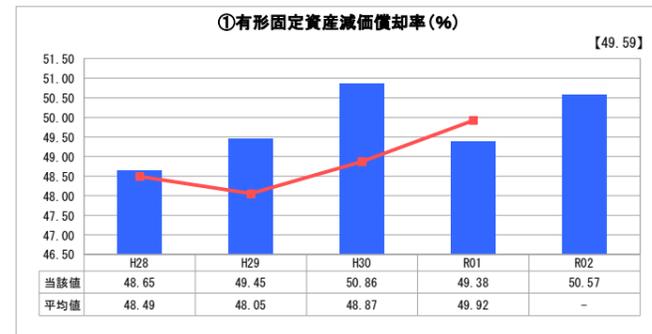
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、H28・29は100%を下回り単年度収支が赤字となっている。要因として、収益では給水収益の減少、費用では人員削減により職員給与費は減少したものの、委託料、減価償却費、資産減耗費の増加が主な要因である。H30は100%を上回り、R1は水道料金の料金改定により回復しているが、今後も引き続き費用の削減に努める。

企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が高いことから、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益単独では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しているが、平成31年4月に料金改定を行ったことから回復している。

有収率については、年々低下していることから、漏水調査の強化、老朽管更新など漏水対策を進めており、R2は回復している。

2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を2,611m更新しているが、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状である。

老朽管(布設後40年以上経過)が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト削減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めなく、水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行った。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略(平成29年度～令和8年度)を基に、投資・財政計画を精査し、事業運営を行うこととしている。

投資・財政計画 収益的収支

(単位：千円、%)

区分	年度										(比較)	R8年度			
	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	(計画)	R2年度 (決算)	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度	R7年度	
収益	1. 営業収益 (A)	553,875	537,378	548,695	548,602	591,454	594,070	593,093	△ 977	594,681	576,846	573,109	631,199	627,842	624,543
	(1) 売上収益 (B)	505,446	509,368	506,615	504,647	547,337	559,422	559,498	76	551,115	531,958	528,838	586,552	583,356	579,994
	(2) その他 (C)	1,300	165	171	40	97	350	0	△ 350	200	216	255	224	232	237
的	2. 営業外収益 (D)	47,129	27,845	41,909	43,815	44,020	34,298	33,595	△ 703	43,366	44,672	44,016	44,423	44,254	44,312
	(1) 補助金 (E)	48,944	89,635	90,462	91,408	85,358	84,660	83,918	1,258	85,351	73,426	72,393	73,673	76,889	78,861
	(2) その他 (F)	2,331	17,143	19,062	19,184	16,908	15,196	15,196	0	16,257	15,030	14,821	14,667	14,595	14,513
収益	その他補助金 (G)	44,194	70,596	69,749	68,377	65,509	67,540	67,358	△ 182	69,066	57,926	57,404	58,784	62,007	64,123
	(2) 長期前受戻金 (H)	2,419	1,796	1,651	3,847	2,941	1,924	3,364	1,440	28	470	168	222	287	225
	(3) その他 (I)	602,819	626,913	639,910	639,910	676,812	678,730	679,011	281	680,032	650,272	645,502	704,872	704,731	703,404
的	1. 営業費用 (J)	515,474	585,493	576,580	576,047	591,755	610,833	599,538	△ 11,295	630,137	623,256	621,120	636,964	651,230	667,758
	(1) 職員給与 (K)	86,893	84,291	100,656	97,626	109,188	93,638	109,985	16,347	98,288	104,282	105,394	104,934	106,975	107,898
	(2) 経費 (L)	47,347	45,924	46,246	52,267	50,814	48,708	58,855	10,147	49,410	52,841	53,449	53,092	54,106	54,536
支	その他 (M)	39,546	38,367	42,631	45,359	44,781	44,930	51,130	6,200	43,701	46,165	46,568	46,363	47,285	47,671
	退職給付費用 (N)	169,391	216,855	191,163	193,894	199,939	220,093	192,173	△ 27,920	242,731	232,213	232,398	237,096	236,815	239,397
	動力費 (O)	26,185	26,531	28,565	30,220	29,657	27,456	26,765	△ 691	27,318	28,972	28,576	28,243	28,597	28,472
出	修繕費 (P)	24,274	17,934	20,542	16,987	17,728	23,049	21,691	△ 1,358	25,958	21,816	18,581	19,262	20,201	20,423
	材料費 (Q)	0	305	60	84	86	391	345	△ 46	200	136	136	136	136	136
	その他 (R)	118,932	172,085	141,996	146,603	152,468	169,197	143,372	△ 25,825	189,255	182,289	185,105	189,455	187,881	190,366
支	減価償却費 (S)	259,190	284,347	284,761	284,527	282,628	297,102	297,380	278	289,118	285,761	283,328	294,934	307,440	320,463
	費用 (T)	66,439	67,935	64,822	60,324	56,430	52,237	52,236	△ 1	48,127	44,372	41,014	37,866	34,721	31,788
	外債利息 (U)	66,056	67,248	63,897	60,174	56,320	52,182	52,180	△ 2	48,117	44,317	40,977	37,833	34,680	31,751
出	その他 (V)	383	687	925	150	110	55	56	10	55	37	37	33	41	37
	支出計 (W)	581,913	653,428	641,402	636,371	648,185	663,070	651,774	△ 11,296	678,264	667,628	662,134	674,830	685,951	699,546
	(E)-(D) (X)	20,906	△ 26,515	△ 2,245	3,539	28,627	15,660	27,237	11,577	1,768	△ 17,356	△ 16,632	30,042	18,780	3,858
特別	利益 (Y)	12,206	29,908	1,841	23,075	2,965	18,274	18,126	△ 148	49	696	441	395	511	449
	損失 (Z)	0	691	0	0	73	465	464	△ 1	0	24	8	11	14	11
	(F)-(G) (AA)	12,206	29,217	1,841	23,075	2,892	17,809	17,662	△ 147	49	672	433	384	497	438
当	年度純利益 (又は純損失) (E)+(H) (AB)	33,112	2,702	△ 404	26,614	31,519	33,469	44,899	11,430	1,817	△ 16,684	△ 16,199	30,426	19,277	4,296
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	79,782	82,484	82,080	108,695	140,214	173,683	185,113	11,430	175,500	158,816	142,617	173,043	192,320	196,616
	うち未収金 (J)	20,042	14,131	14,488	13,534	13,030	13,314	10,166	△ 3,148	13,117	15,959	15,865	17,597	17,501	17,400
流	動	273,978	287,719	295,782	308,022	302,693	341,352	346,704	5,352	352,216	361,312	378,275	385,371	391,003	361,804
	うち建設改良費分 (K)														
	うち一時借入金 (L)														
累	積欠損金比率 ((I)/(A)+(B)) (M)	53,649	51,309	51,587	53,738	30,920	54,179	60,942	6,763	55,043	53,738	53,738	53,738	53,738	53,738
	地方財政法施行令第15条第1項により (N)	473,760	451,843	425,884	402,407	423,611	420,294	420,468	174	389,204	407,186	366,154	402,374	425,766	442,315
	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (O)	552,575	537,213	548,524	548,462	591,357	593,720	593,093	△ 627	594,481	576,630	572,854	630,975	627,610	624,306
健全	化法施行令第16条により算定した (P)	85.74	84.11	77.64	73.37	71.63	70.79	70.89	0.10	65.47	70.61	63.92	63.77	67.84	70.85
	健全化法施行令第6条に規定する (Q)														
	健全化法施行令第17条により算定した (R)														
健全化法施行令第22条により算定した (S)															

投資・財政計画 収益的収支

区	年	度	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		(比較)		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度													
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(比較)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)									
資本的収入	資本的	1. 企業費平準化債	136,900	245,700	216,100	177,700	209,600	187,600	187,600	274,000	253,900	0	0	274,000	275,100	404,400	414,500	405,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		うち資本費平準化債																																						
		2. 他会計出資金	68,078	13,174	18,235	22,276	14,038	15,535	15,535	15,535	13,676	15,998	0	0	13,676	11,841	12,511	13,185	17,417	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		うち他会計補助金	9,143	13,434	66,224	14,148	16,826	14,193	14,193	14,193	9,084	8,825	0	0	9,084	5,804	8,604	8,234	11,258	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		3. 他会計負担金	5,786	1,384	810	824	2,447	4,257	4,257	4,257	3,575	4,136	0	0	3,575	3,575	2,497	500	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		うち他会計負担金	27,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		6. 国(都道府県)補助金	64,197	69,934	6,611	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		7. 固定資産売却代金	30,493	32,369	35,756	41,673	40,821	41,116	41,116	41,116	34,173	36,318	1	1	34,173	41,584	37,355	41,722	43,169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		8. 工事負担金	341,597	375,995	343,736	256,621	283,732	262,701	262,701	262,701	334,508	319,177	1	1	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
9. その他																																								
計 (A)			341,597	375,995	343,736	256,621	283,732	262,701	262,701	334,508	319,177	1	1	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充																																								
純計 (A)-(B) (C)			341,597	375,995	343,736	256,621	283,732	262,701	262,701	334,508	319,177	1	1	334,508	337,904	465,367	478,141	477,644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
資本的支出	資本的	1. 建設改良費	381,822	432,108	405,588	302,758	328,306	302,671	302,671	377,200	371,691	△ 470	△ 470	377,200	397,319	502,778	514,727	512,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		うち職員給与費	6,139	6,222	6,415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 企業債償還金	205,981	221,648	222,050	226,298	234,880	251,821	251,821	251,821	276,548	266,687	△ 2	△ 2	276,548	286,524	303,254	310,404	316,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		うち他会計長期借入返還金	2,725	5,038	7,152	9,390	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	0	0	11,640	11,640	11,640	11,640	10,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金																																						
		5. その他																																						
		計 (D)			590,528	658,794	634,790	538,446	574,826	566,132	566,132	665,388	650,018	△ 472	△ 472	665,388	695,483	817,672	836,771	839,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(D)-(C) (E)			248,931	282,799	291,054	281,825	291,094	303,431	303,431	330,880	330,841	△ 473	△ 473	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額			229,009	259,723	269,389	262,132	267,416	279,666	279,666	299,691	300,362	△ 438	△ 438	299,691	325,236	310,089	315,625	319,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金																																						
		2. 利益剰余金処分額																																						
		3. 繰越工事資金	19,922	23,076	21,665	19,693	23,678	23,765	23,730	23,730	31,189	30,489	△ 35	△ 35	31,189	32,343	42,216	43,005	42,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. その他	248,931	282,799	291,054	281,825	291,094	303,431	303,431	303,431	330,880	330,841	△ 473	△ 473	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (F)			248,931	282,799	291,054	281,825	291,094	303,431	303,431	330,880	330,841	△ 473	△ 473	330,880	357,579	352,305	358,630	361,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(E)-(F) (G)			135,945	130,907	123,755	114,365	102,725	91,085	91,085	91,085	79,445	0	0	79,445	56,165	44,525	32,885	22,255	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他会計借入金残高(H)			3,483,352	3,706,362	3,700,412	3,651,814	3,626,534	3,562,314	3,562,314	3,549,527	3,549,527	1	1	3,549,527	3,535,555	3,636,701	3,740,797	3,829,253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計 (H)			3,483,352	3,706,362	3,700,412	3,651,814	3,626,534	3,562,314	3,562,314	3,549,527	3,549,527	1	1	3,549,527	3,535,555	3,636,701	3,740,797	3,829,253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位：千円)

○他会計繰入金

区	年	度	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		(比較)		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度										
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(比較)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)	(比較)	(決算)	(決算)						
収益的収支分	収益的	うち基準内繰入金	6,863	20,999	22,482	22,651	20,522	18,957	18,791	20,792	20,792	△ 166	△ 166	21,082	21,101	21,152	20,966	20,928	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		うち基準外繰入金	5,356	11,109	5,865	12,315	10,304	9,311	9,145	10,511	10,511	△ 166	△ 166	9,934	10,035	10,134	10,003	10,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		うち基準外繰入金	1,507	9,890	16,617	10,336	10,218	9,646	9,646	10,281	11,148	10,281	0	0	11,148	11,066	11,018	10,963	10,902	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	資本的	うち基準内繰入金	110,007	27,992	85,269	37,248	33,311	33,986	33,985	28,961	28,961	△ 1	△ 1	26,336	21,221	23,612	21,919	29,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち基準外繰入金	10,864	8,636	13,814	6,928	9,483	12,042	12,042	12,042	12,153	12,153	0	0	11,675	10,380	9,363	7,212	7,274	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金	99,143	19,356	71,455	30,320	23,828	21,944	21,943	21,943	16,808	16,808	△ 1	△ 1	14,661	10,841	14,249	14,707	21,902	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			116,870	48,991	107,751	59,899	53,833	52,943	52,776	49,753	49																										

経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。